

第11次高知県職業能力開発計画の方向性について（案）

第10次高知県職業能力開発計画の方向性 ※国計画と柱立てはほぼ同様

産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の適性やニーズに応じた職業能力底上げの推進

生産性向上に向けた人材育成の強化

技能の振興

県独自
高知県の産業を支える人材の育成

[国]第11次職業能力開発基本計画(案) ※R3.1.25時点

労働市場インフラの強化
中長期的な日本型雇用慣行の変化の可能性や労働者の主体的なキャリア選択の拡大を視野に、**雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練や職業能力の評価ツール等の整備を進める**

労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進
労働市場の不確実性の高まりや職業人生の長期化等を踏まえ、労働者が時代のニーズに即したスキルアップができるよう、**キャリアプランの明確化を支援するとともに、幅広い観点から学びの環境整備を推進する**

全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進
希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての者が少しずつでもスキルアップできるよう、**個々の特性やニーズに応じた支援策を講じる**

産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進
Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革の進展を踏まえ、**IT人材など時代のニーズに即した人材育成を強化するとともに、職業能力開発分野での新たな技術の活用や企業の人材育成の強化を図る**

技能継承の促進

国際連携・協力の推進

第11次高知県職業能力開発計画の方向性(案)

柱Ⅰ
地域のニーズに応じた職業訓練や労働者のキャリア形成の推進

- 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練の実施
- 技能検定
- ジョブ・カードを利用したキャリアコンサルティングの実施

- 産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の推進**
 - ・少子高齢化による労働力人口の減少
 - ・幅広い産業における人手不足
- 自身の職業能力の証明や、身につけるべき能力を確認する機会の支援**
 - ・人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化

柱Ⅱ
全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

- 女性・若者・中高年齢者・障害者・非正規雇用労働者に対する職業能力開発
- 新** 移住者（U I ターン者）及び外国人に対する職業能力開発
- 新** 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援（就職氷河期世代など）

- 一人一人の希望や価値観等に応じた多様な働き方の実現に向けた、個々の特性やニーズに応じた支援策の実施**
 - ・女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）は全国平均を上回っているが、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性も多い
 - ・県内のニート数の割合は全国と比べ、若干上回っている
 - ・55～64歳層の就業率は高まっている
 - ・障害者の求職者数は増加を続けている
 - ・非正規雇用労働者は能力開発の機会に恵まれにくい
 - ・県外からの移住者は大幅に増加
 - ・県内で働く外国人は年々増加
 - ・就職氷河期世代は、希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど様々な課題に直面

柱Ⅲ
産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

- 新** オンラインやICTを活用した職業訓練の実施
- IT人材の育成
- 公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練

- 新型コロナウイルス感染症の存在を前提とした職業訓練の構築**
- IT人材など時代のニーズに即した人材育成の強化**
 - ・あるゆる産業分野におけるデジタル利活用人材ニーズの高まり
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のデジタル化が加速

柱Ⅳ
技能継承の促進

- 優れた技能者の表彰
- 土佐の匠
- 次代を担う若者に対するものづくりの機会の提供

- 技能を尊重する機運の醸成や若年層への技能の関心の向上**
 - ・建設業、製造業等において技能を持つ労働者が不足
 - ・優れた技能者の認知度や社会的評価を高めることが必要

柱Ⅴ
本県産業を担う人材の育成

- 農業担い手育成センター
- 林業大学校
- 漁業就業支援センター
- 福祉研修センター
- 土佐まるごとビジネスアカデミー等

- 本県産業をより発展させていくため、それぞれの分野において一人一人の能力を高めていく取り組みを推進**
 - ・各産業分野において、人手不足が深刻化